

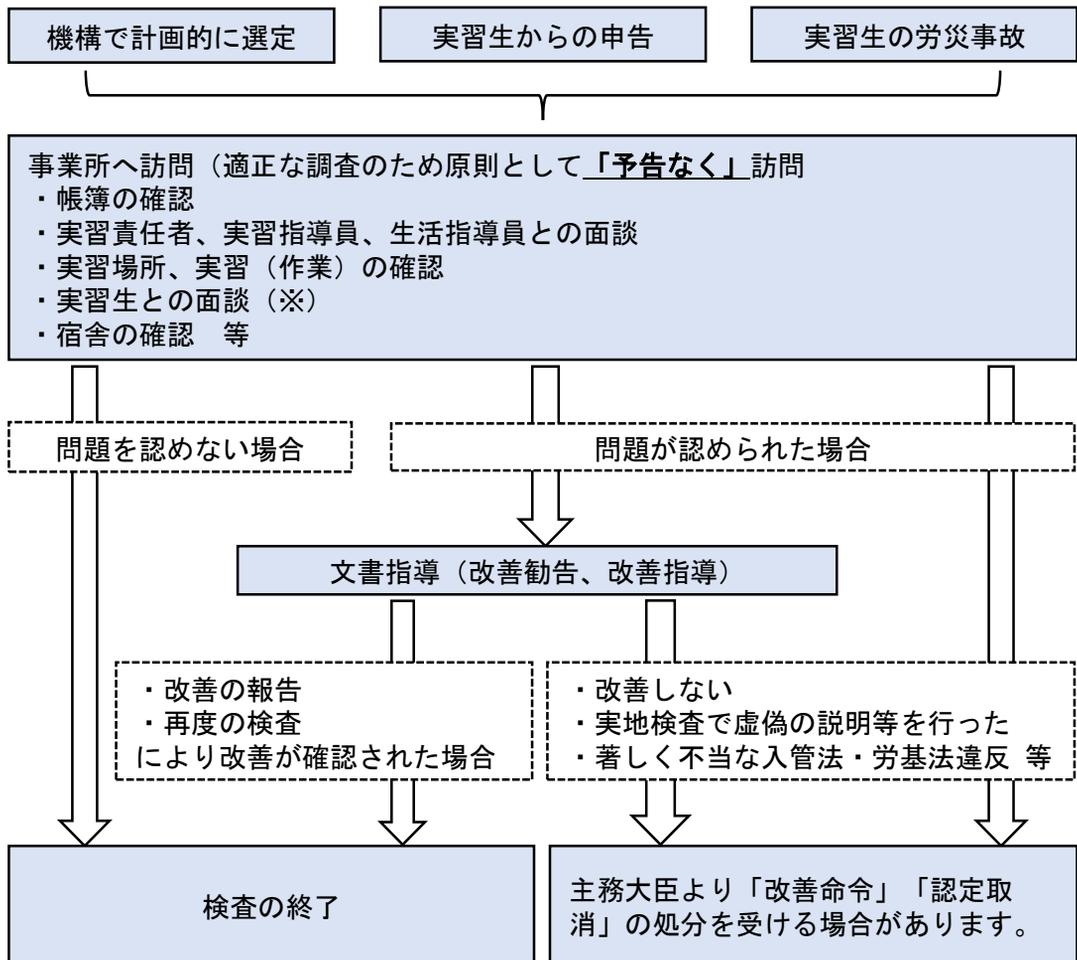
技能実習機構の实地検査

認定された実習計画通りの技能実習が行われていない等、技能実習法違反等が生じた時は、認定取消し等の厳しい処分がなされる場合もありますから、实地検査への適切な対応や、必要な届出をお願いします。

技能実習機構の職員は、技能実習法に基づき、原則として予告なく事業所（実習先）に立ち入り、機械・設備や帳簿などを検査し、実習生の労働条件（計画通り実習が行われているか）について確認を行います。

实地検査は、確認された問題点（技能実習法違反等）が改善されることが目的のため、改善を確認できれば検査は終了となりますが、日頃から適切な技能実習を行うことが重要です。

【实地検査の一般的な流れ】



※実習生との面談 確認例：作業内容、勤務時間・休憩時間、実習生人数、実習以外のアルバイト有無、給与支払い状況、パスポート・在留カードの本人保管、銀行口座の有無、宿舍費・光熱費の控除金額、送出機関への支払額、**企業からの暴力・暴言の有無** 等

・「改善命令」や「認定取消」があると、企業名が公示され、優良要件に係る点数も大幅減点となります。

・特に「認定取消」は、5年間実習生の受入停止となるほか、監理団体の優良要件に係る点数も減点となり、他の受入企業にも悪影響を及ぼす場合があります。